

答申文（案）

平成16年8月20日
(2004年)

吹田市長 阪 口 善 雄 様

吹田市総合計画審議会
会 長 石 森 秀 三

吹田市第3次総合計画基本構想（素案）について（答申）

平成15年11月13日付け、15吹企政第713号で諮問のありました吹田市第3次総合計画基本構想（素案）について慎重に審議した結果、下記の意見を付すとともに、同基本構想（素案）を別添のとおり一部修正して答申します。

なお、今後は当審議会における意見を十分に尊重し、基本計画策定に反映されるよう要望します。

記

本格的な少子・高齢社会を迎えようとしている今日、地方分権の進展のもとで、将来の吹田のまちをどのように構想し、次世代に引き継いでいくのか、まさに自治体の力量が問われています。そのような状況のなかで、当審議会は「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」を吹田市の将来像として提案しました。その実現のためには、今まで以上に市民が、地域の主人公としてまちづくりに積極的に取り組んでいくことが必要になります。

市民と行政との相互の信頼関係を築き、その協働のもとで将来像の実現を図るために、下記の諸点に留意して、今後取り組んでいくことを求めます。

- 1 市民と行政との協働を進めるためには、その前提として、情報の共有化が不可欠になります。市民や地域社会がさまざまな課題について、自らの確に判断をし、取り組むことが今後ますます重要になります。そのためには、行政が持つ情報の公開促進とともに、市民の側が必要とする情報を正確にかつ迅速に提供することが強く求められます。
- 2 協働の推進にあっては、その具体的な仕組みづくりが重要になります。社会経済状況の大きな変動のなかで、市民の価値観が多様化し、行政に対するニーズも多様化しています。地域社会に活躍の場を求める高齢者が増えるとともに、女性の社会

参加意欲も高まっています。地域では、従来の地縁組織に加えて、NPO（特定非営利活動法人）をはじめとする各種の団体が、自らの地域をより良くするためにさまざまな活動を展開しています。これらの地域の力が最大限に生かされるように、協働の仕組みづくりについて早急に検討し、具体化を図ることが必要です。

- 3 市民自治を担うまちづくりの主体形成、つまり人づくりに向けた行政の取組が今後さらに重要になります。先に述べた情報の提供とともに、身近な地域社会に対する関心に応えられる生涯学習機会の提供が求められます。

さらに、次代を担う子どもたちの健やかな成長がとりわけ重要になります。自立した個人として、社会の一員として、また地域活動などを通して地域の主人公として、たくましく育つことができるように、子育てや教育をはじめとする総合的な取組が求められます。

- 4 協働のまちづくりを進めるうえで、市民とともに総合計画の策定を行うことが不可欠と考えます。基本計画策定にあたっては、多くの市民の意見を募り、反映することが望めます。基本構想の制定後には、速やかに市民に周知を図り、基本計画策定作業のできるだけ早いうちから意見聴取の機会を設ける必要があります。

なお、当審議会において、「市民」を主語とする基本構想の記述について議論がなされた経過を踏まえて、次期の第4次総合計画基本構想の策定のさいには、早い段階から多くの市民が参画できることを要望します。

- 5 今後の基本計画策定において、数値目標の設定が不可欠になります。今までの二次にわたる総合計画基本計画では数値目標が示されていないことから、その進捗状況が市民にとって分かりにくいという指摘がなされています。進捗状況の把握という意味から、今後の基本計画策定においては、数値目標の設定が必要になります。また、基本計画の進行管理について、市民と協働して点検できる仕組みづくりが重要になります。

- 6 協働の推進において強調すべき点は、行政の縦割りを排除し、総合的な行政運営を確保することです。そのためには、行政内部での組織体制の確立と職員の政策立案能力の向上が求められます。とりわけ第3次総合計画では地域別計画の策定も予定されており、多様なライフスタイル、多様な価値観、多様な仕事を持つ市民からなる地域の現状を踏まえて、職員は市民との対話を重視し、従来の担当分野だけでなく、地域の特性を視野に入れて柔軟に政策立案を行い、施策の展開を図ることが求められています。さらに、そのような職員を生かす組織の確立が協働の推進において不可欠と考えます。